

# 第2次小郡市男女共同参画計画 令和元年度重点施策 実施状況報告書

## 1 DV被害者支援体制の整備

【該当施策：基本目標2 主要課題2 全体（計画書P9,10）】

- DV被害者の支援について、被害者への適切な支援を継続して行うため、情報共有や対応体制に係る認識の共有を深めるなど庁内関係課及び関係機関との連携強化を図る。

### ▼実施状況報告

- (1) アジア女性センターとの運営連絡会（R1.6.12）
- (2) 女性ホットライン事業担当者会議（協定自治体、受託者）（R1.11.25）
- (3) 配偶者からの暴力防止北筑後地域連絡会議（R2.2.18）
- (4) DV被害者等支援庁内連絡会（第1回：R1.7.24、第2回：R2.2.20）
- (5) 「DV被害者支援対応マニュアル」の運用と見直し

### ▼今後の取組

継続して、庁内関係課で情報共有や対応体制に係る認識の共有を深め、関係機関との連携を強化する。また、DV被害者等支援庁内連絡会において、事例等の対応について情報共有を行うとともに、「DV被害者支援対応マニュアル」について適宜見直し検討を行う。

## 2 審議会等委員への女性の登用の推進

【該当施策：基本目標5 主要課題1 方向性2 No.1（計画書P20）】

- 委員に占める女性の割合40%以上を目標とする。
- ・新規設置の審議会等においても、女性登用率40%以上となるよう努める。
  - ・有識者や団体推薦の依頼文に、当該団体の長等の職にある者や役員に限らない旨を明記するなど、女性登用を推進する。
  - ・幅広い人材登用を推進するため、積極的な公募委員の活用に努める。公募委員のうち、2分の1以上が女性委員となるよう努め、女性の参画機会の充実を図る。
  - ・令和元年度中に改選される審議会等において女性委員の増加に努める。

### ▼実施状況報告

- (1) 令和2年4月1日現在 35.8%（平成31年4月1日現在 31.6%）
  - ・任期に伴う改選があった審議会等：11  
（女性登用率 上昇：5、下降：1、変化なし：5）
  - ・団体内の役割変更等に伴う委員変更があった審議会等：8  
（女性登用率 上昇：2、下降：0、変化なし：6）
  - ・新規の審議会：2

#### ▼今後の取組

(1) 団体に委員選出を依頼する際に、役職者に限らない選出を依頼する。また、公募委員の登用等を検討するなど、女性の参画推進、参画機会の充実を図る。改選時期に合わせて、庁内で積極的な女性登用の推進への協力依頼を行うなど、各所管課で共通認識をもって取り組む。

### 3 地域や家庭、職場における男女共同参画の推進

【該当施策：基本目標 1 主要課題 1 方向性 1 No. 2 No. 3

基本目標 5 主要課題 1 方向性 3 No. 1 No. 2

計画の推進体制 方向性 2 No. 4 (計画書 P3, 20, 24)】

- さまざまな分野における男女共同参画のまちづくりを推進するために、家庭や職場など生活の基盤となる場所で、男女共同参画の視点を取り入れ男女がともに活躍できるよう情報発信、啓発に努める。
- 市主催の講座やコミュニティセンターをはじめとする地域主体で開催される講座等において、男女共同参画に関する講座を行うとともに、あらゆる分野の講座等に男女共同参画の視点を取り入れることで、女性の社会参画や男性の家事・育児参画につながる意識向上を図る。
- 区長会や協働のまちづくり組織、おごおり女性協議会などの地域の関連団体との連携を図り、地域活動における男女が共に参画する体制づくりを推進する。

#### ▼実施状況報告

- (1) おごおり女性協議会に対し、審議会等委員への委員選出など連携して取り組んだ。
- (2) 区長会役員会などで、おごおり女性協議会の地域における男女共同参画についての啓発活動を情報提供し、活用を促した。
- (3) 区長会に対し、男女共同参画セミナーへの参加案内を行った。
- (4) 福岡県の「女性による地域を元気にする応援講座事業」に取り組んだ市民団体 CORAL に対して、フォローアップ講座の支援を行った。

#### ▼今後の取組

- (1) 区長会や協働のまちづくり組織等の地域活動を行っている市民に対し、男女共同参画セミナーへの積極的な参加、また役員への女性登用や取組への参画を促していく。
- (2) おごおり女性協議会と連携し、地域における男女共同参画について取り組む。